



風しん抗体検査・予防接種 開始しました

風しん抗体検査・予防接種開始について

2018年以降、全国的に風しん患者数が増加しており、特に30歳代から50歳代の男性が多い状況でした。このうち昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、予防接種の制度上、一度も風しんの予防接種を公的に受けていない年代です。そのため平成31年度より3年間、風しん抗体検査および抗体検査を受けた結果、対象となった方へ予防接種を開始します。

風しんとは？

風しんは発熱や発疹を主な症状とする感染力の強い疾患です。妊婦さんが感染すると、胎児の眼や耳、心臓などに障がいが出る「先天性風しん症候群」を引き起こす可能性があります。

対象者について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

(風しん予防接種を受けられるのは上記に加えて風しん抗体検査を受け、対象(抗体がない)と認められた方)

クーポン券送付 対象者について

令和元年度は上記対象者のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性へ送付しています。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性へは、令和2年度以降に郵送しますが、令和元年度中に受診を希望される方は、豊頃町保健センターまでご相談ください。

クーポン券の 有効期限について

令和2年2月29日までです。期間内に受けられなかった方は、令和2年度に再度クーポン券を送付します。

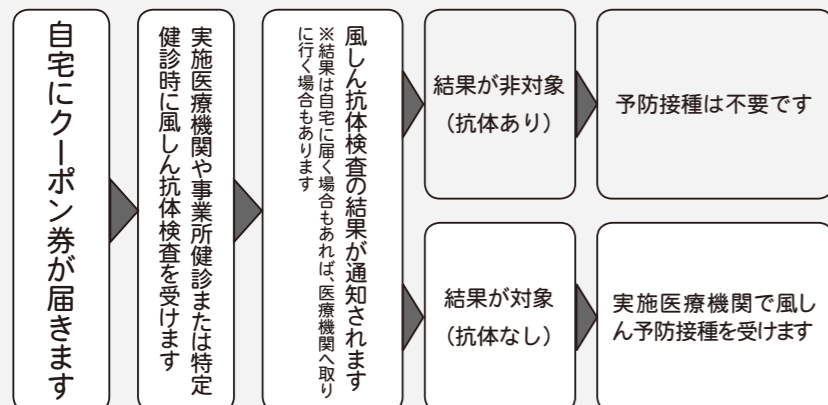
料金

抗体検査・予防接種ともに、料金は無料です。

検査および予防接種ができる 医療機関について

実施医療機関で受けることができます。また風しん抗体検査は、実施医療機関に加えて、事業所健診または特定健診受診時に受けることができます。実施医療機関はクーポン券と同封した「医療機関一覧」またはホームページで確認ください。(上部QRコードからホームページを確認できます)

風しん抗体検査・予防接種のながれ



注意点

- クーポン券および本人確認書類(保険証や免許証)を持参ください。
- 医療機関で受けられる方は医療機関へ、事業所健診時に受けられる方は勤務先の企業へ、特定健診時に受けられる方は豊頃町保健センターへ事前に電話等で確認することをお勧めします。

詳しくは・・・【お問合せ先】保健センター ☎(574) 3141

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金のご案内

年金生活者支援給付金は公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の高齢者の方の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるものです。

次のすべての支給要件を満たしている方が対象です。

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている方
- ② 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている方
- ③ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が88万円以下である方

給付金を受け取るには、 請求書の提出が必要です

支給要件を満たしている方には9月頃、日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類が送付されます。書類が届きましたら、請求書に氏名等必要事項を記入し切手を貼ってご返送ください。

その他ご不明な点がありましたら、お手数ですがお問合せ願います。

〈ご注意ください〉日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

問合せ先	給付金専用ダイヤル ☎0570 (05) 4092 (ナビダイヤル) 日本年金機構帯広年金事務所(帯広市西1条南1丁目) ☎0155 (25) 8113 役場住民課戸籍年金係 ☎(574) 2213
------	---

2019年度(上半期) 町外通勤者助成金の 交付申請を受付ます

助成基準日
上半期▶▶▶
2019年9月15日
上半期(令和元年4月~令和元年9月)分の助成金申請は
9月17日~30日までとなっています。

本制度は、町内に居住し町外へ通勤する若者(18歳以上40歳未満の方)に月額7千円分の豊頃町商品券を支給する制度です。次の要件をご確認のうえ、手続き願います。

申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 町税等納入状況調査承諾書
- ③ 町外通勤者勤務状況証明書

※申請の際は、町企画課備え付けの申請書を使用してください
※③は、通勤実績で証明してください
〔通勤見込み〕では不可。特に9月分の通勤実績については、証明日との整合性にご注意ください。〕

申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係へ直接、または電話で請求のうえ提出してください。

申請期限

令和元年9月17日(火)~令和元年9月30日(月)

対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和54年4月2日~平成13年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数15日以上の方が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在籍していないこと

助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日(上半期)に対象要件を満たしていること

助成金額

月額7千円の豊頃町商品券を支給します。勤務実績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎(574) 2216